



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.19

発行/増田葉子 2020.1.31 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA4_624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます <http://www.masuda-yoko.com>

12月定例議会の議案と、私の一般質問、市政への視点をご報告します。

12月定例議会の議案

①新規条例の制定 1件 「空家等の適切な管理に関する条例」

空家の増加が社会問題になっている。台風などで倒壊した空家への緊急対応など「空家等対策特別措置法」では対応しきれない場合を想定した条例。

②条例の一部改正 8件

国民健康保険の基礎課税額の上限が3万円引き上げになる。ほか特別・一般職の給与手当、休暇改定関係で5件。

③補正予算 4件

- ・一般会計／固定資産税(償却資産)の増収約3億円と、県からの被災農業者支援が約2億円あり、子ども人口増加に伴う児童扶養手当、子ども医療費助成の増などと、台風による農業者支援、住宅被害支援、土木復旧費にあてられた。
- ・特別会計／国保、下水道、介護保険。国保は高額療養費の増額、介護保険は、北部地域包括支援センターの引越し経費などが計上された。

④規約の協議 1件

県営水道区域(ニュータウン区域)の下水道料金徴収事務を県に委託し、令和3年1月から上下水道料金の徴収を一元化する協議。約2千万円の経費節減になると推計している。

⑤指定管理者の指定 27件

青年館、構造改善センター、集会所、市民活動支援センター、総合福祉センター、福祉作業所、ニュータウン中央北地区の4学童クラブ、クリオネクラブ(障がい児学童)の来年度からの管理者が、それぞれ指定された。

⑥報告 2件 台風15号の強風による物損事故の和解報告。

⑦人事 1件 再任の人権擁護委員1名の推薦。

基本方針がないから整理できない

今議会は来年度からの委託に向けて、公共施設の指定管理者の指定議案が32施設・27議案提出されました。このうち24施設は、その地区の住民だけが利用する「集会所」でした。

マンションの共有ルームや町内会自治会の集会所のほとんどは、住民組織が土地・建物を所有し、管理運営もしています。しかし、40年以上昔には、市(当時は町)が、国の補助金

を活用して公共施設として整備したり、開発業者に造らせたりして、コミュニティづくりに直接関与していました。今回の議案は、そうして造られた集会所のうち、今も住民組織に譲渡しきれずに残されている施設です。この他にも、住民組織に無償で貸している集会所もあって、「あり方」の整理がなかなかついていない状態です。

現在、開発されている新しい住宅街区は、集会所用地や施設が用意されている場合もありますが、基本的には住民が立ち上がって整備しなくてはなりません。なので、集会所をもたないことにした自治会もあります。

しかし、これからの高齢化社会を考えたとき、歩いていける距離に自分たちのコミュニティ施設があるかどうかは、実は大きな問題です。昔のように、拠点施設づくりに直接関与できるような基本方針が市に必要なのではないかと思います。

どの分野でも基本方針がない？

今回、一般質問で、浸水区域にある公共施設には、いざという時のために、どんな行動計画や装備がされているのか聞きました(裏面の一般質問を参照してください)。

すると、文化ホール、大森図書館、中央公民館は教育部長が、総合福祉センターは福祉部長が、といった具合に、その施設を所管・管理している担当部長がそれぞれ答弁しました。

内容としては、浸水想定区域にあるどの施設も、浸水を想定した行動計画がまったくないことが分かりましたが、それよりも問題なのは、施設ごとにバラバラに答えている点です。本来なら、防災担当部長がまずは基本的な方針を語るべきで

議会報告会のお知らせ

12月議会の報告と、自由な意見交換の場です。
お気軽にご参加ください。

日曜日の午後です!

2月9日(日) 13:30~16:00

中央駅前地域交流館2号館3階 会議室4

す。大きな方針がなく、すべて各施設ごとに任せている、「それぞれでやっているはずだ」という状態なのです。そして、そういう答え方をおかしいと思わないのが、今の印西市です。

これは、防災面だけにとどまらず、前段の集会所の整備についても、図書館などの文化施設の必要性についても、人口の増加や新たなニーズにしっかり対応していくべきだという大きな基本方針、戦略がなく、「新たな施設の必要性は担当課がそれぞれ考えているはずだ」と、基本方針をつくるべき企画部門が答えているのです。責任転嫁と言ってもいいようなタテ割りを、まったくおかしいと思わないのです。

40年以上先の人口減少に備えるために、国の意向で策定した公共施設の縮減方針だけが錦の御旗のように掲げられ、いま増えている人口への対応はまったくとられていません。大きな基本方針を立てるべき企画部門が、各課に方針づくりを「振り分け、とりまとめ」、政策の評価も「振り分け、とりまとめ」ているだけでは、これからのグランドデザインは描けないでしょう。タテ割りには付き合いきれませんが、それが今の印西市の姿です。本当に住み良いまちにしていくために、印西市に求められているのは、企画部門の「企画力」だと思います。

私の一般質問

もしも市役所が浸水したら……？

台風19号の豪雨によって、一時、利根川が氾濫危険水位に達したという情報があり、避難情報の混乱もありました。今回は何事でもありませんでしたが、気象が年々激甚化しており、「もしも利根川が氾濫したら…」という不安が頭をよぎったのは私だけではないと思います。役場が浸水した宮城県丸森町は、約2日間、ボートでしか役場に近づくことができず、初動体制や住民への対応に影響が出たと報道されています。もしもハザードマップ通りの事態になった時、印西市の市役所機能はどのような状況になると想定され、今回の事態にどのように対応したのでしょうか。

私の質問

担当部長の答弁

市役所周辺の冠水、浸水にそなえた体制はとられたのか？	洪水ハザードマップでは、市役所庁舎は浸水区域となっていない。市役所周辺の冠水にそなえた体制はとっていなかった。
文化ホールは2m以上の浸水区域になっている。ハザードマップ通りの冠水、浸水があった場合、市役所の業務にどのような影響がでると想定されているか？	洪水ハザードマップで文化ホールは浸水区域に入っている。庁舎周辺は、 <small>ないすい</small> 内水ハザードマップでは10cm未満の浸水が想定されているが、庁舎は周辺よりも高くなっており、浸水による業務への影響はないと考えている。
洪水と内水氾濫が同時に起きることも十分考えられる。周辺道路や庁舎駐車場が10cm冠水したら、庁舎から出られない、公用車が使えない事態だ。本当に業務に影響がないのか？	駐車場が冠水した場合、一時的な業務への影響は否定できないが、市役所の機能は維持できる。
公用車の避難場所は決まっているのか？冠水に備えて、市役所にはどんな装備や行動計画があるのか？	市役所庁舎が浸水することを想定していないので、特段、浸水被害に備えた装備や計画はない。
そうすると、浸水区域の文化ホールや大森図書館には、どのような装備や行動計画があるのか？もしもの時の貴重な図書資料の避難先は決まっているのか？	文化ホールは、現在、浸水被害に備えた装備や個別の計画はない。今回は利用者の安全を最優先に、迅速な対応をするための情報収集に努めた。
これではもしもの時には図書資料がほとんど失われてしまう。浸水区域にある総合福祉センターはどうなっているか？	総合福祉センターは、現在のところ、浸水被害に備えた装備や計画はない。今回は、指定管理者と協議し、臨時休館とした。

浸水区域であってもなくても、浸水を想定した準備も行動計画もまったくないことがよくわかりました。「想定外」はこのように生み出されていくのだなと思います。

私の質問

担当部長の答弁

市役所の位置について、防災面から検討したことはあるか？	防災面から市役所の位置は検討していない。また、過去にもそのような検討を行った記録はない。
市役所の建替えや位置の検討について、次の総合計画には盛り込まないというが、このような準備の状況で、それは本当に市民のためになるのか。冠水、浸水で初動が遅れるなどということにならないようにしてもらいたい。	ハザードマップの想定雨量も見直される予定であり、業務への影響も否定できない状況も想定される。市役所の建て替えを行う際は、諸条件を踏まえて検討していくこととなる。それまでは、リスクを想定し対応をとっていきたい。